

地方独立行政法人北海道立総合研究機構 平成27年度 年度計画の概要

1 計画期間

平成27年度（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

2 計画の主な事項（79項目）

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置（57項目）

1 研究の推進及び成果の普及・活用

- ・研究ニーズへの対応
- ・研究の重点化
 - ①食糧の安定供給技術の確立と食関連産業の振興
 - ②再生可能エネルギー等の安定供給システムと省エネルギー技術体系の構築
 - ③自然・産業・生活が調和した安全で持続可能な地域の構築
- ・研究開発の推進
 - 農業、水産、森林、産業技術、環境及び地質、建築に関する研究推進項目（30項目）
- ・研究の評価
- ・研究成果の発信・普及

区

③行政や
360件

<数値目標>

分	目標値(H27)	中期計画	
①外部資金による研究課題数		38件	400件
②口頭及び刊行物による成果の公表件数	2,850件		2,850件
④知的財産権の権利数	210件		210件
⑤知的財産権の実施許諾契約件数	360件		
⑥技術相談、技術指導の実施件数	12,510件		13,000件
⑦依頼試験の実施件数	4,410件		4,580件
⑧設備使用の件数	1,070件		1,160件
⑨連携協定締結先との事業の実施件数	820件		820件
⑩情報発信の回数	1,230件		1,230件

2 知的財産の有効活用

- ・知的財産の管理・利活用促進

3 総合的な技術支援

- ・技術相談、技術指導、依頼試験の実施、設備等の提供
- ・担い手の育成支援

4 連携の推進

- ・外部機関・行政機関との連携

5 広報機能の強化

- ・道民等へのわかりやすい広報活動
- ・道内企業や経済団体等への広報活動

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置（6項目）

1 業務運営の基本的事項

- ・事予算や人員等の資源配分

2 組織体制の改善

- ・業務の適切な見直し
- ・事務処理の改善
- ・道民意見の把握と業務運営の改善

4 人事の改善

- ・職員の意欲等の向上
- ・人材の採用・育成

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置（6項目）

1 財務の基本的事項

- ・透明性の確保
- ・財務運営の効率化

2 多様な財源の確保

- ・外部資金、知的財産収入、依頼試験等収入の確保

3 経費の効率的な執行

- ・経費の執行
- ・管理経費の節減

4 資産の管理

第4 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置（10項目）

1 施設及び設備の整備及び活用

- ・施設等の維持管理、整備

2 法令の遵守

3 安全管理

4 情報セキュリティ管理

5 社会への貢献

- ・災害等への対応

7 情報公開

8 環境への配慮

第5 予算、収支計画及び資金計画

第6 短期借入金の限度額

第7 出資等に係る不要財産等に係る財産がある場合の当該財産の処分に関する計画

第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画

第9 剰余金の使途

第10 その他（施設及び設備に関する計画、人事に関する計画）

別紙（研究推進項目、予算、収支計画、資金計画）

